

令和2年度 茨城大学教育学部附属中学校 学校評価について

【ねらい】

本校は、国立大学法人茨城大学教育学部の附属学校である。その使命を踏まえ、令和2年度は次のような目標の下に、学校経営、教育活動を行ってきた。本学校評価は、学校評議員と学校関係者評価委員とともに、これらの目標がどの程度達成されているか、達成できなかったことはどのようなことか、今後達成するために何をすることが有効と考えられるかについて検討するために行う。

1 学校経営目標

- ◇ 附属学校としての①設置目的を踏まえ、教育研究を一層充実する。
- ◇ 地域の②研究課題を踏まえ、③公立学校や関係教育機関との連携を一層強化する。



- ① 設置目的 → ○ 学部の教育研究に基づく教員養成の役割（実地教育、教育実習）
○ 保護者・生徒の期待に応えた普通中等教育の実施
○ 学部・大学院と連携し、中学校教育の理論及び実際にに関する研究
○ 幼小中連携による子供の発達段階に即した研究
- ② 地域の研究課題 → ○ 公私立学校や地域のニーズに対応した先進的な研究
(地域貢献) ○ 地域の教育力を高めるための研修機会の提供
- ③ 公私立学校や関係教育機関との連携 → ○ 教員の人事交流と資質・能力の向上
○ 研究成果の積極的な発信と研究交流

2 学校教育目標

《めざす学校像》自主・自律・協調

- 優れた教員の養成を行う学校 ○ 教育ニーズに対応した学習環境が整った学校
- 学部及び附属校園と連携できる学校 ○ 内外に開かれた学校
- 教員の資質・能力の向上が図れる学校 ○ 快適な職場環境づくりがなされている学校

《めざす生徒像》

より高い価値をめざし たくましく実践し ともに向上する生徒

《めざす教師像》

- 教職に対する高い使命感をもち、信頼される力量ある教師
- 生徒を理解する力を備えた教師 ○ 新たな課題に取り組める力をもった教師
 - 高い専門性と教育技術を備えた教師 ○ 社会性のある対人関係能力に優れた教師

3 評価の項目・内容

| | | | |
|---|--------------|----|----------------------|
| 1 | 学校教育目標及び重点目標 | 7 | 教育課程の編制 |
| 2 | 豊かな心 | 8 | 指導計画の作成と実施 |
| 3 | 健康・体力 | 9 | 指導体制の充実、家庭・地域との連携・協働 |
| 4 | 育成を目指す資質・能力 | 10 | 安心・安全 |
| 5 | 学習評価の充実 | 11 | 開かれた学校づくり |
| 6 | 子供の発達を踏まえた指導 | | |

4 評価者及び評価の流れ

- 本校教員による自己評価を行う。
- 保護者対象による調査を行う。
- 学校評議員会及び学校関係者評価委員会にて説明し、評価を受ける。
- 明らかになった課題点について、次年度に向けて改善策を検討する。

令和2年度 学校評価資料

1 学校教育目標及び重点目標

【主な実践】※今年度は制限したものもあり

〈研究〉

- 学校研究
「社会を創る自立した生徒の育成」をめざす研究の3年次に取り組んだ。
 - ・授業研究会 →今年度は中止
期　日　：令和2年5月29日(金), 6月24日(水)
研究推進委員会…週1回, 全体研修・研究部員会…必要に応じて開催
- 個人研究
学校研究と並行して, 教員各自がそれぞれの問題意識の下に研究を行っている。
研究の成果は, 各種学会や本校の研究紀要, ホームページ等において発表している。
- 研究成果の発信
本校及び教員個々の研究成果を広く発信し, 本校の存在意義を示すとともに, 教育の向上に貢献できるよう努めている。具体的には, 本校の研究(個人研究も含む)を, 様々な手段(論文, ホームページ等)で発信したり, 研修会等で発表したりしている。
- 本校教員の研究活動
 - ・学会への参加
各種学会に所属して研究に参加しており, 各自の研究成果を発表している。
 - ・執筆活動
各自の実践や研究成果を, 研究論文等において広く発表している。
 - ・研修の実績
自己を高め, 研究に生かすために, 全国で行われる各種研修会に参加し, 研鑽を積んでいる。(今年度はオンライン中心)

〈大学及び四附属, 他附属との連携・協力〉

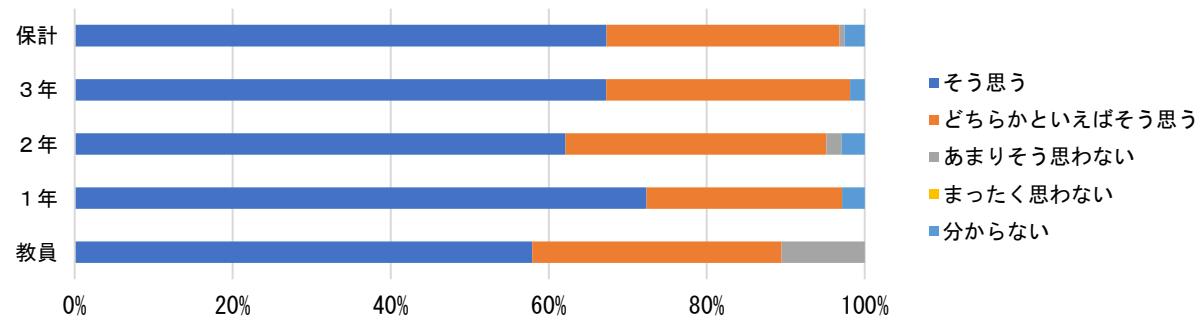
- 教職大学院の課題発見実習の受け入れ(7月)
- 学校経営における連携
 - 附属学校委員会(年3回)：学校長, 副校長が参加
 - 四附属連絡協議会(年3回)：学校長, 副校長, 主幹教諭が参加
 - 附属学校小委員会(月1回)：副校長
- 小中連絡協議会の実施 3月下旬に実施予定
- 附属小学校6年生の中学校1日体験 →今年度は中止
- 教育実習生の受け入れ 基本教育実習(7月～11月／茨城大学, 各私立大学)
- 大学1年生の教育実地研究の受け入れ(約300名)
- 大学生ボランティアの受け入れ
- 大学院インターンシップの受け入れ
- 大学の研究への協力 授業の実施, アンケートの実施など
- 学校研究における共同研究者の依頼
- 本校教員による大学での講義
- 学習における大学の附属図書館の利用
- 「エイド室」の運営 教育臨床心理の大学院生が交代で本校に常駐
- 本校施設の貸与
 - ・大学生の部活の場所として(バスケットボール, バレーボール, 剣道)
 - ・「スマイルクラブ(バレーボール)」, 「附属小学校ミニバス」等の練習場として貸与している。
- 大学施設の借用 授業(半日ホームルーム)の教室利用として
部活動(テニスコート)の活動場所として
- 他附属との共同・連携について
 - ・関附連への参加 全附連校園長会, 副校園長会への参加 全附P連への参加(大竹会長)
 - ・授業研究会への相互参観, 研修

〈県教育委員会及び教育研究会との連携・協力〉

- 県教育委員会主催, 授業名人の動画撮影への協力(3年国語, 数学)
- 県教育委員会主催, いばらきオンラインスタディの動画作成協力(社会, 数学)
- 県教育研究会の運営協力(事務局, 関プロ)

[学校教育目標及び重点目標]

学校教育目標や重点目標に向かって、学校経営がなされている。



【次年度に向けて】

- 次年度の研究のまとめに向けて今年度までの課題を整理し、課題解決の方策を講じる。
- 各教科・領域等の授業改善を通して、更なる学校教育目標の実現をめざす。
- 学校内外の人的・物的リソースを有効に活用し、教育活動の質の向上を図る。(附中S V)
- より専門的かつ先進的な研究を推進するため、大学や教職大学院との連携を図っていく。
- 先進的な研究、地域のモデル校としての役割を果たすため、県教育委員会や県教育研究会、関附連、四附属学校園などとの連携・協力を強化していく。

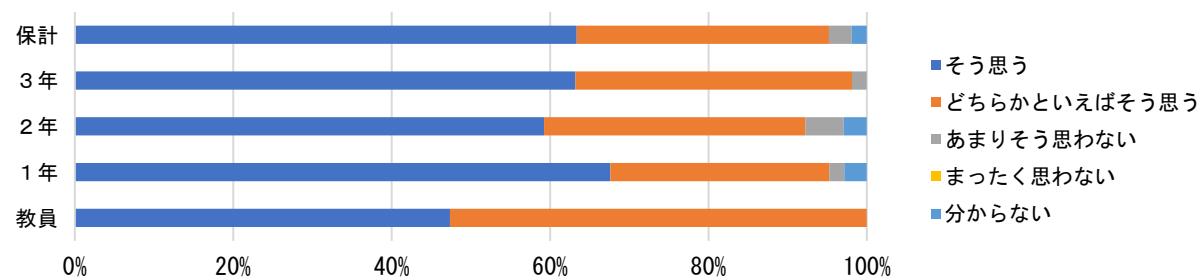
2 豊かな心

【主な実践】

- 道徳教育に関する校内研修会の実施
- 特別の教科 道徳の時間の授業時数の確保
- 道徳的価値に迫るための資料、発問、板書等の工夫
- 学校行事や特別活動を有機的に関連付けた単元構成の工夫
- 縦割り小集団活動 →今年度は中止
- 生徒による自浄作用の推進(生徒会、学年生徒会)
 - ・学級や学校のよさを認識し合う取組(昇降口掲示板、係活動)
- 学校行事における道徳教育との関連性(育むべき資質・能力)の明確化
- 自主的な奉仕活動(朝や昼休みの清掃)の推進
- 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う人権教育の実践の推進
 - ・差別や偏見のない言動の指導
 - ・公共の場における自分の在り方、生活の仕方

[豊かな心]

教育活動全体を通して、互いに認め分かり合える豊かな心を育成している。



【次年度に向けて】

- 年間指導計画及び別葉の加筆・修正をする。
- 授業研究や校内研修の場を確保するとともに、道徳の授業の在り方を共有化する。
- 魅力的な教材の開発や学校生活(学校行事)とリンクした単元開発に努める。
- 縦割り小集団活動の実効性の向上を図る。
- 地域との連携、学部人材の活用を推進する。
- 考え・議論する道徳の具現化に向けた授業研究、授業開発、研究実践を積み重ねていく。
- 自主的な活動の承認と推進を図る。
- 教科領域等の指導を通して、人権教育を推進する。

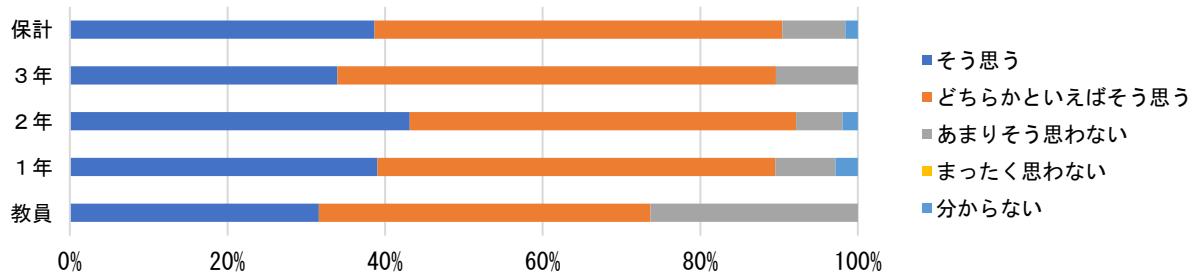
3 健康・体力

【主な実践】

- 附中スポーツフェスティバルの年間実施 →今年度は規模縮小にて実施
 - ・年間を通して様々な運動領域に親しむ場の設定
 - ・生徒作成のガイドラインに沿った実施
 - ・学級の団結力、所属感を高める取組
 - ・ミニスポーツの実施(体育委員会主催、昼休みに実施)
- 体力テストの実施 →今年度は中止
- 保健体育(体育分野、保健分野)の授業時数の確保
- 保健体育(保健分野)における外部人材の活用
 - ・感染症(茨城大学:上地教授)・けがの応急処置(小松整形外科:小松先生)
- 部活動の実施 →今年度は制限しながら実施
- 定期健康診断(内科健診、歯科検診、耳鼻科健診、身体測定等)の実施
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた新しい生活様式の徹底(マスク着用、手指の消毒、ソーシャルディスタンス、換気、3密回避等)
- 各部活動における怪我、疾病の予防(夏季の熱中症対策(製氷機の購入)、コロナ対策)

[健康・体力]

教育活動全体を通して、運動に親しむとともに健やかな体を育成している。



【次年度に向けて(案)】

- 附中スポーツフェスティバルの見直し(年間を通じた体育的活動の在り方の検討)を図る。
- 体力向上を目指した短時間で効果的なトレーニングの導入や実践に努める。
- 外部指導者の活用を検討するとともに、部活動の運営の在り方等を見直し、改善を図る。
- 基本的生活習慣の確保や生徒自身に自覚化を図るために保健指導を充実させる。

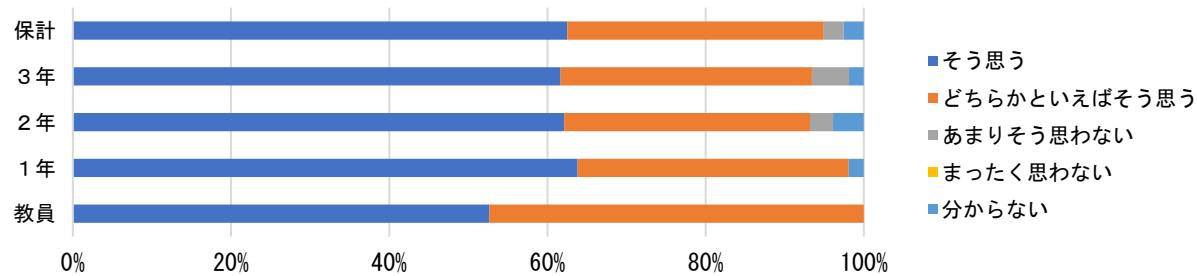
4 育成を目指す資質・能力

【主な実践】

- 「社会を創る自立した生徒の育成」をめざした授業改善・指導方法の工夫についての研修
 - ・主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善
 - ・見通しをもつガイダンスの実践
 - ・生徒の自己評価と教師の形成的評価・総括的評価との連動(抽出生徒による分析)
 - ・I C Tを活用した授業実践(タブレットPC, 電子黒板等, 視聴覚機器の活用)
- 学力保障に向けた工夫等
 - ・夏季休業日の短縮(8月7日～8月16日)による授業時数の確保
 - ・朝の読書の実施——15(分間)※毎日
 - ・帰りのH R前「自学の時間」の実施——10(分間)※毎日(早い分散下校の際はカット)
- 授業における学習評価, 単元末テスト, テスト同時実施日(年4回), 実力テスト等の実施
- 再チャレンジテストの実施 ○ 日常的な学習相談の実施
- 「あゆみ」の作成と通知
 - ・年間2回通知(10月, 3月) ・各教科の個票の作成
- 総合的な学習の時間「グローバル市民科」における新講座の開発と研修
- 新学習指導要領完全実施に向けた学習評価の研修・協議及び説明資料の作成
- アメリカ短期留学の実施 →今年度は中止

[育成を目指す資質・能力]

「知識及び技能」, 「思考力, 判断力, 表現力等」, 「学びに向かう力・人間性等」の三つの力をバランスよく育成している。



【次年度に向けて(案)】

- 指導と評価の一体化を目指し, 指導の改善と評価の改善を両輪として行っていく。
- G I G A構想スクールにおけるI C Tを活用した授業実践の更なる推進を図る。
タブレットPC, 電子黒板, プロジェクター等を用いた授業実践を積極的に進め, 必要に応じた環境整備に努める。授業実践を行いつつ, 教育的効果の検証を行う。
- 「令和の日本型学校教育」の構築をめざした, 個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた指導体制の整備を進める。
- 大学, 企業など学校内外の人的・物的リソース(附中S V)を有効に活用した授業実践を推進する。
- グローバル社会に向けて外国人等との交流の機会を増やしたり, 海外への短期留学の場を設定したりし, 外国語(英語)教育の充実を一層図っていく。

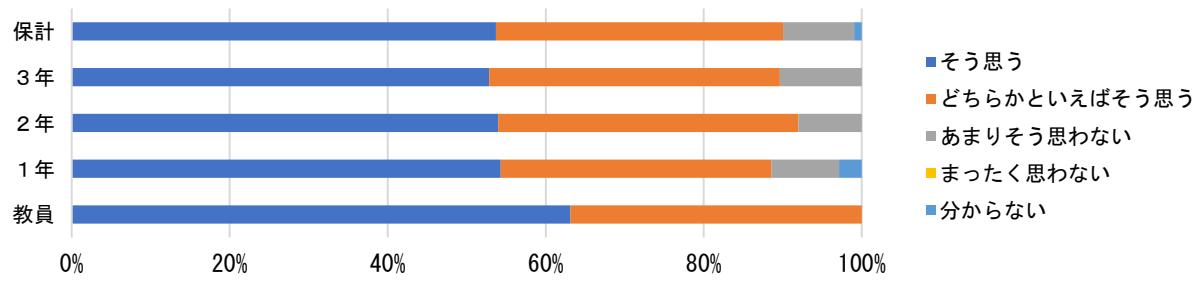
5 学習評価の充実

【主な実践】

- 授業における学習評価の通知及び家庭との共有
- 単元末テスト、テスト同時実施日(年4回)、実力テストの結果の通知
- 再チャレンジテストの実施
- 成長を促す「あゆみ」の作成と配付
 - ・年間2回通知(10月、3月)
 - ・各教科の個票の作成
- 新学習指導要領完全実施に向けた学習評価についての研修・協議及び説明資料の作成
- 生徒や保護者に対する学習評価のフィードバックの仕方の工夫と機会の確保

[学習評価の充実]

通知表やテスト、プリントやノート等を通して、生徒の学習状況を学校と家庭で共有化している。



【次年度に向けて(案)】

- 学習評価(評価のねらい及び考え方、評価方法、評価後の指導の在り方等)についての職員研修を行う。
- 新学習指導要領における学習評価についての生徒、保護者との共通理解を図る。
- 学習評価の結果を受けた授業改善に努める。
- 生徒や保護者に対する学習評価のフィードバックの仕方の工夫と機会の確保

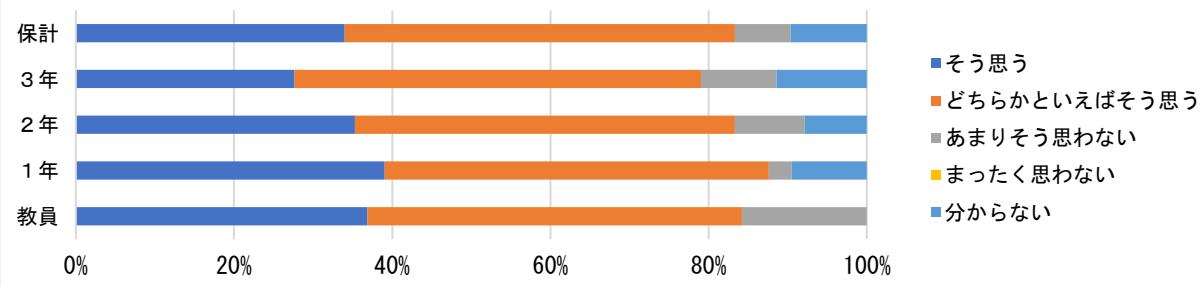
6 子供の発達を踏まえた指導

【主な実践】

- 附属特別支援学校との連携を生かしたインクルーシブ教育の実践 → 今年度は制限
- 特別な支援を必要とする生徒、放課後登校生徒へのチーム支援会議の実施
- 生徒指導委員会の実施(週1回、情報収集、共通理解)
- いじめ防止対策委員会の実施(月1回、情報交換、対策会議)
- 「きずな」アンケートの実施
- 面談の実施(7月、11月、1月) ※生徒の成長に向けて保護者と共に理解
- スクールカウンセラーの運用(カウンセリングの実施)
- 大学やエイド室との連携
- 日常的な面接相談の実施(保護者への定期的な通知)
- 遠隔授業による個別指導の実施

[子供の発達を踏まえた指導]

生徒の発達に応じて、個に応じた指導やチーム対応等の支援が行われている。



【次年度に向けて(案)】

- 「個別の指導計画」に基づいたきめ細かなチーム支援を進める。
- いじめ等の早期発見のための調査内容・方法の見直しや研修を進める。
- 附属特別支援学校との連携を生かした校内研修を実施する。
- 生徒理解と学級づくりの充実に寄与する調査方法の研究や開発、研修に努める。
- 大学やエイド室との連携、定期的な情報交換等を行う。

7

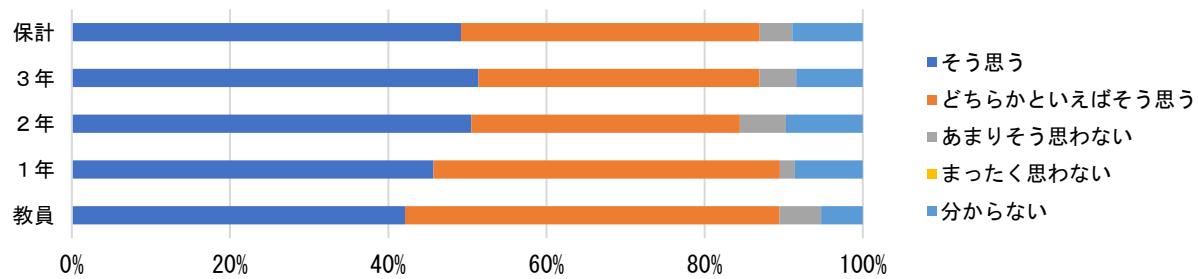
教育課程の編成

【主な実践】

- 新型コロナウイルス感染症拡大に向けた対応
 - ・ガイドライン(部活動含む)の作成
 - ・新しい生活様式の策定
 - ・学校生活における分散化
 - ・外部人材活用の工夫(オンライン化)
 - ・授業時数の確保(夏季休業日の短縮)
 - ・プラス1時間授業の実施
- 年度始めや学期始めにおけるガイダンス(生徒主体)の実施
- 各種行事(附中スポーツフェスティバル、いばら祭、音楽コンクール)における生徒主体の活動の推進
 - ・生徒がガイドラインを創り、周りに説明し、運営する学校行事
 - ・新しい視点での音楽の表現活動
- 自然体験学習の計画(宿泊共同学習／1年生:那須、2年生:裏磐梯、3年生:鹿沢)
→ 今年度は中止
- 学級の係活動、当番活動、学年生徒会、生徒会における組織的・継続的・創造的な活動の推進
- 学習材・教具等の計画的な購入や整備
- キャリア教育講演会の実施 → 今年度は中止(キャリア教育は学年ごとに実施)
- 近隣の高等学校との交流会の推進
 - 海外留学体験をした高校生との交流会の実施(水戸一高)
 - 今年度は中止
 - S S Hで科学研究を行っている高校生の発表会への参加(水戸二高)
- I C Tルームの整備と活用
- 新教室、廊下等の掲示板の効果的な活用
- 校内 L A N環境の整備
- 引越作業(I期)の計画と実施後の対応
- アメリカ短期留学の計画 → 今年度は中止

[教育課程の編成]

各教科等の系統性や教科間のつながりを踏まえた年間指導計画が編成されている。



【次年度に向けて(案)】

- 教科等横断的な年間指導計画の作成と見直しを進める。
- 縦割り小集団活動を活用し、教育効果が高まるように工夫・改善を図る。
- 生徒会活動として、地域や社会に開く活動の在り方を検討する。
- 大学の教員や卒業生等、様々な人材を活用したキャリア教育講演会を定期的に実施する。
- P D C A サイクルを活用した様々な教育活動における振り返りや評価方法を検討する。
- 自主の名門として、生徒への動機付けを工夫(生徒主体の自主的・創造的活動の推進)する。
- 自分の「よさ」や「らしさ」を認識する振り返りやカウンセリング(メタ認知、サポート)を推進する。
- 中・長期的な学校設備の検討を行う。
- 引越作業(Ⅱ期)の計画を作成したり、実施後の対応を進めたりする。
- グローバル社会に向けて外国人等との交流の機会を増やしたり、海外への短期留学の場を設定したりし、外国語(英語)教育の充実を一層図っていく。
- 新学習指導要領の主旨を踏まえた各教科等の年間指導計画の作成と見直しを図っていく。

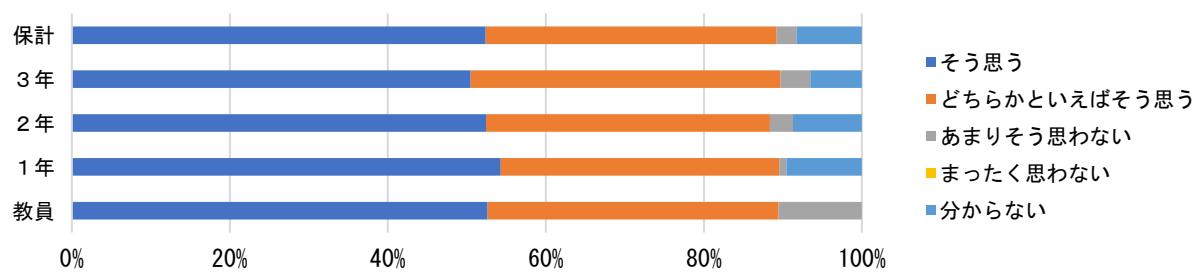
8 指導計画の作成と実施

【主な実践】

- 単元(題材)構想の検討及び指導計画の作成と見直し
 - ・単元シート等の活用
 - ・目標や評価の共有
 - ・ワークシート等の工夫
- 資質・能力構造図(単元や題材で身に付けさせたい資質・能力を明確にし、教科横断的に構造化したもの)の作成と活用
- 外部人材やS V活用場面の検討と年間指導計画への位置付け
- タブレットP Cの積極的活用

[指導計画の作成と実施]

各教科等において、単元(題材)の指導計画の作成と実施、育成を目指す資質・能力を明確にした学習や指導の改善・充実を図っている。



【次年度に向けて(案)】

- 各教科等の年間指導計画の見直しと修正を進める。
- 単元(題材)構想の検討及び指導計画の見直しと修正を進める。
- 資質・能力構造図の見直しと修正を行う。
- 外部人材やS V活用場面、年間指導計画への位置付けの見直しと修正を行う。
- I C Tを活用した授業実践(新教室に完備)の研修を行う。
タブレットP C、電子黒板、プロジェクター等を用いた授業実践を積極的に進め、必要に応じた環境整備に努める。授業実践を行いつつ、教育的効果の検証を行う。

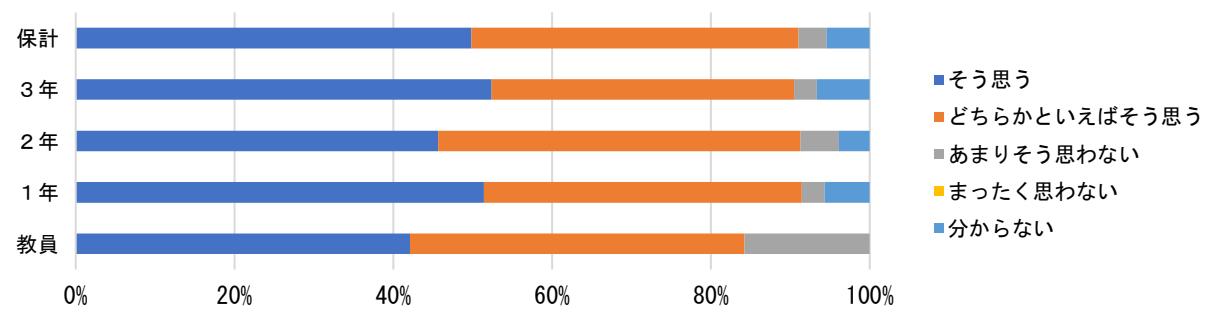
9 指導体制の充実、家庭・地域との連携・協働

【主な実践】

- 附中S V制度の活用 ・水泳指導及び見守り ・消毒作業 ・筆耕など
- 面談の実施(夏季休業中、11月、1月)
- P T A活動の推進と見直し(青雲の志応援団、組織改革委員会)
- オンライン学年保護者会、学級懇談会の実施
- 茨城大学や水戸市・茨城県教育委員会との連携、水戸市P T A・全国附属連盟との連携
- 地域行事参加への検討 ・ときわ春まつり ・水戸の梅まつりボランティア
→ 今年度は中止
- アンケート、行事参加、進路希望調査、出欠確認等におけるQRコードやFormsの活用
- 学校・警察連絡協議会、水戸市生徒指導部との連携
- 水戸市中学生オンライン交流会への参加(生徒会本部役員)

[指導体制の充実、家庭・地域との連携・協働]

社会との連携・協働により、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという新学習指導要領の理念を実現するために、指導体制の充実や家庭との連携・協働など、様々な方策を講じている。



【次年度に向けて(案)】

- 地域にある教育リソースの積極的な活用を検討する。
- 保護者会等の魅力的な運営に努める。
- 学校行事の出欠確認、各種アンケート調査等のQRコードやマチコミメール等の有効活用を推進する。
- 生徒による地域貢献・地域交流活動の推進を図る。
- 附中S Vの活性化を推進する。
- 近隣の小中学校との連携・交流を推進する。

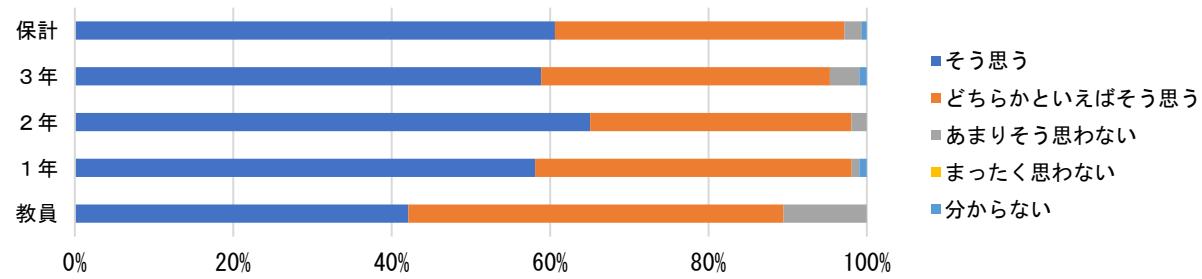
安心・安全

【主な実践】

- 防災マニュアルの見直し
 - ・防災倉庫（体育館脇）の内容物更新、防災用具の計画的な準備と食料の備蓄
- 校内施設・設備の安全点検の実施（毎月1回）
- 避難経路の確認と避難訓練の実施
- 交通安全指導の実施
 - ・PTA生活委員会、全校保護者の皆様の御協力をいただいた。
 - ・火災を想定した避難訓練を行い、学校再開後は分散で、引越後は全体で実施した。
- 引渡方法の検討
 - ・緊急時における生徒引き渡し方法の確立と保護者への協力依頼
- 全生徒、全教職員分の防災用ヘルメットの常備
- 学校保健安全委員会の実施（年2回）→今年度は中止
- 各教室への加湿器の設置（普通教室、保健室等）
- 空気、照度、水質、放射線量検査の定期的な実施
- 教職員対象にした危機管理についての研修の実施
- 校内施設・設備の修繕（大学、PTA特別委員会「青雲の志応援団」）
- 花壇、鉢花等の整備（PTA環境委員会、学校）
- 校庭の樹木の伐採、剪定

[安心・安全]

生徒の安心・安全に向けた学習環境の整備や危機管理体制、安全衛生管理体制等を整え、適切に対応している。



【次年度に向けて（案）】

- 生徒の健康、衛生を考えた教室環境等の改善を図る。
- 避難訓練や危機管理マニュアルの見直しや工夫・改善を図る。
- 引渡の手順を検討する。
- 安全点検の強化、役割分担の明確化に努める。
- 情報セキュリティの強化を図る。
- 学校医と連携した保健管理を進める。
- 安全面・衛生面を優先した環境整備に努める（コロナ対応含む）。
- 学習活動に必要な設備、機器、教材、道具等の整備を進める。
- コンプライアンス研修の計画的な実施
- 防災備品の整備

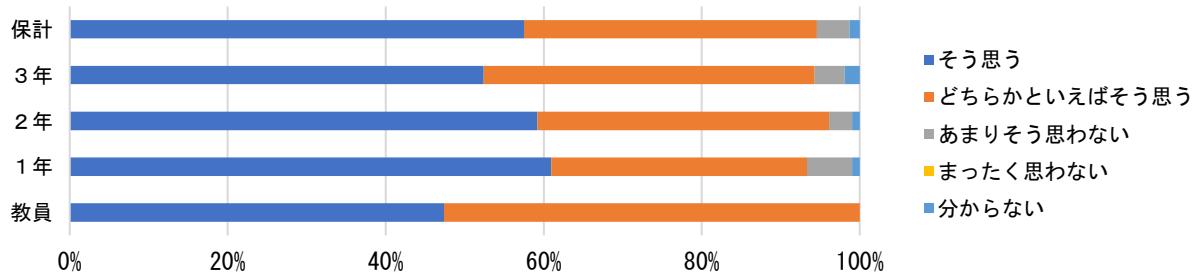
11 開かれた学校づくり

【主な実践】

- ホームページによる情報発信、BLOG「学校の様子」の日々更新
- 学校だより「附中News Letter」における学校運営や学校経営についての情報発信
- 学年だよりにおける学年の様子についての情報発信
- メール配信による即時的な情報提供、諸連絡

【開かれた学校づくり】

学校に関する諸行事や生徒の安全・健康に関する情報等を積極的に発信している。



【次年度に向けて(案)】

- ホームページの充実と更新に努める。
本校ホームページのBLOG「学校の様子」を日々更新してきた。保護者のみならず教育関係者、一般の方々に閲覧していただけるよう工夫しながら運用を進めていく。
- 各種たよりによる定期的な情報発信に努める。
- 研究活動の発信を行う。